

令和4年度第2回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和4年7月2日（土）14：00～16：00
- II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局 ネット会議（ZOOM 使用）
- III. 出席者：中村主査、高嶋委員、佐渡友委員、神澤委員、菊池委員
事務局：井端事務局長、中村、山田

IV. 検討事項

検討に入るに先立ち、前回検討した要点について、事務局から次のような報告・説明が行われた。

- ① 「ネット広告の影響を考える」視点について、各チームで課題設定・課題解決に向けた議論及び有識者と意見交流の中で、メディア、情報倫理、法制度によるネット広告の加害防止、被害防止の可能性と課題について研究する。例えば、違法・不当な広告をどのように見極め、どのように規制又は修正させるべきかについて、倫理の観点、実現可能性の観点から考察させる。広告は悪いものと決めつけるのではなく、必要不可欠なものであるということを前提に考察させる。その際、法律とインターネットによる広告メディアの社会的責任が混同しないよう、情報操作などによる社会秩序への影響について強調しておくようにする。
- ② 授業シナリオの組み立て方は、中村チームの8コマによる進め方をモデルとして考える。実験授業は4チームでそれぞれ実施するが、必ずしも8コマ構成にしなくてもよしとした。但し、他大学のチーム及び有識者と議論しながら解決案をとりまとめることの有効性を検証できるよう、Zoomによる意見交換のシナリオを十全に準備するとともに、掲示板も併せて活用する。また、問題認識を共有するため、第1回授業で有識者から、ネット広告の問題についてどのような状況でどのような問題があるか紹介いただき、学生に政策立案を考察させる意識の醸成を図るため、学生・教員・有識者でシンポジウムをZoomで行う。
- ③ 有識者の候補者は、高校で消費者法教育を実践の池垣教諭。消費者相談員の平林氏、消費問題科学者の山形大学の天羽氏、フリージャーナリストの鈴木氏、高嶋委員があがっていた。
- ④ 10月から始める予定が今日の資料では11月になっているので、確認する必要がある。次回の委員会は8月6日とし、4大学の詳細日程、第1回授業でのシンポジウムのシナリオ、2回以降の他大学チームと意見交流をする日程及び有識者を交えた意見交換のシナリオを決定する。
- ⑤ 今日は、「ネット広告の影響を考える」について、各チームにおける捉え方を確認する。最初の勉強会をZoomでどのように行うのか、検討する予定にしている。

1. 実験授業の内容およびスケジュールの決定

(中村チーム、高嶋チーム、菊池チーム、神澤チームの実施計画書を作成)

<菊池チーム(青山学院大学)>

- ① 必修「基礎演習」(レポートの書き方など学び方の授業)なので、1年生20名で行う。授業は4回、10月～11月を予定しており、12月、1月は実施できない。演習は水曜日の2限なので、他チームとの合同発表会、有識者との意見交流の調整が難しい。
- ② 授業の進め方は、「インターネット広告とは何か」、「ネット広告とオフライン広告との違い」、「異なることでどのような問題が生じるの可能性があるのか」、「ネット広告のどのような点に注意しなければいけないのか」、「ネット広告の利点を最大限に活用するにはどうすればよいのか」について、最初に論点を出して、個人で調査を行い、1回～2回に対面によりグループで検証・議論して具体例をあげ課題設定をグループごとに行い、3回～4回にグループでプレゼンテーションする。なお、他チームとの意見交流はZoomで行う。その上で、成果を個人からレポートさせることにしている。
- ③ 他チームとの意見交流、有識者との意見交流は、時間外での参加となるので、ボランティアとしての参加になる。

<高嶋チーム(京都産業大学)>

- ① 2年次、3年次、4年次の中でネットリテラシーに興味がある3名と、ネット上の違法広告、不当広告に関心のある別ゼミの1名、合わせて4名で1グループを構成する。グループの中でオンライン(Teams)で考えを出し合い・議論し、その成果はTeams上に掲載して他のゼミ生及び教員と共有する。最終的に自主ゼミの学生全員が集まるゼミのところで報告を行い、意見・助言を求める。
- ② 授業の進め方は、11月上旬から令和4年12月20日(チーム間で解決案の中間発表・省察)、令和5年1月(解決案の最終発表・評価：自己評価・有識者評価)の8回を予定している。正規ゼミの時間以外は、原則任意なので、他大学チームとの調整は可能と思う。ネットリテラシーの問題から入り、消費者取引における不当広告の事案に対する政府からの注意喚起が実施されている状

況を消費者法の観点から、考察することを期待している。

- ③ 有識者は、香川県職員(消費生活相談員) 平林有里子氏、廃棄物資源循環学会事務局の鍛冶美行氏に参加を依頼した。また、埼玉県の消費生活センターとタイアップして、実際に高校授業で高校生に不当広告を調査させ、その結果を埼玉県が参考に行政指導を行うという、かなり進んだ授業を実践している池垣教諭にも有識者として参加していただくことを考えている。

最初のテーマに関する共通理解の共有のところで、池垣氏に高校での消費者教育の報告をお願いし、平林氏からネット広告の問題について説明の後、全体で有識者、学生も交えて、質疑応答ができればと思っている。

<神澤チーム(沖縄大学)>

- ① 「ネット広告の影響を考える」については、様々な情報が氾濫しており、その真偽と信頼性の見極めが非常に難しい状況にある。誤解を招く勧誘や虚偽の広告等が実際に用いられているものもあり、問題とされている。アプローチは、学生が課題設定することが求められている。消費者法的な問題もあるが、友人の写真を勝手にネット上に使うなどプライバシーの侵害、誹謗中傷などネットリテラシーにおいて加害防止にも繋げられるようなアプローチができるかと思っている。
- ② チームは、専門演習の4年生、7名としている。実施時期は11月から令和5年1月の8回としている。実際は10回あるが、スケジュールを合わせながら8回の授業で実験に取り組むよう調整したい。1回から3回は課題設定、4回は調査を踏まえた課題設定、5回と6回は資料分析等々に充て、7回で他のゼミにおいて中間報告を行う。場合によっては12月9日に沖縄大学で経法商学部のゼミナール大会で実験授業を中間報告することで、経営学的な観点、商学的な観点からネット広告の問題について指摘が受けられることを期待している。その上で、年明けの合同発表会で報告できるようにしていこうかなと思っている。
- ③ 実験授業は、Google Classroom のストリームを用いてゼミの議論をまとめるようにしておく。、対面とオンラインどちらでも対応できるようにしている。

<中村チーム(神奈川大学)>

- ① 「ネット広告の影響を考える」については、インターネット上には無数の広告が氾濫しており、中には事実報道の記事や論説と見分けがつかないもの、効用に科学的根拠を持たない健康食品や美容化粧品の広告など法規制に抵触するものも見受けられる。情報の受け手のリテラシーのみを論じるのではなく、法を学ぼうとする大学生に「不当・違法な広告からどのように社会・国民を守るべきか」を論じさせる意義は大きい。他方「正しい広告は社会に必要な情報を届ける正当な手段である」という観点から、広告を規制するという姿勢ではなく、正しい情報伝達とはどのような要件を備えたものをいうのかという点について深く探究させたい。
- ② 2年生、25名(5名5チーム)の法学部ゼミナールにおいて、問題解決のために「司法制度」がどのように役立つのか、または役立たないのかを考える。実施時期は11月から令和5年1月の8回とする。
- ③ 授業の進め方として、学生各自にSDGsの各ゴールを割り当て、それぞれその内容について調査・発表する方法で、掲示板で意見を述べる。ネット上の広告のうち、問題と思われる事例を各学生が収集し、ゼミで発表後、チーム内で広告の問題点について洗い出しを行う。違法・不当広告をどのように規制・修正すべきか、倫理性・実現可能性(資金や時間的スパン)を踏まえたうえで、解決方法検討する。その際、広告という手法自体は社会に有用なものであるという理解に立ち、解決方法が萎縮・阻害するものでないかどうかにも注意を払う。
- ④ テーマの検討に際し、教室内における付箋を利用した「KJ法」のウェブアプリ Coggle)、発表の骨子をまとめるアウトライナーとして「dynamist」を予定している。
- ⑤ 有識者としては、平林有里子氏(消費生活相談員)、天羽優子氏(山形大学):違法・不当な広告を示して営業を続けている企業と訴訟を行った経験を踏まえて、学生にそのような企業の広告の向こう側にある本質を語っていただく。鈴木エイト氏(フリージャーナリスト)を考えている。

2. 4チームからの報告を受けて調整した点

- ① 第1回実験授業の進め方

できれば全員参加が望まれるが、参加できないチームがあることから、最初のオリエンテーション、シンポジウム及び意見交流について、参加される学生、教員、有識者からビデオ録画し、実験授業で参加者できない学生等に配信することの合意を得ることとした。

- ② 第1回実験授業の実施時期が確定していないので、消費問題関係者の平林氏、天羽氏、池垣氏の他に、メディア論関係者1名の推薦を佐渡友委員に依頼することにし、その上で有識者の合意の下で日程を調整することにした。とりあえず、11月5日(土)又は12日の午後とした。

3. 各大学チーム編成のための学生募集状況の確認

委員からの報告の通りで、次回8月の委員会で再度、確認することにした。

4. 有識者の選定（委員各位から提案）

現在、報告の有識者は以下の通りである。

- * 香川県職員(消費生活相談員) 平林 有里子氏
- * 廃棄物資源循環学会事務局 鍛冶 美行氏
- * 埼玉県立蓮田松韻高校教諭 池垣 陽子氏
- * 山形大学教授 天羽 優子氏
- * フリージャーナリスト 鈴木 エイト氏

5. その他（次回開催日等）

今回は、8月6日午後2時から、初回の顔合わせ・シンポジュームの進め方、実験授業の詳細計画、有識者の確定など中心に検討することにした。